

令和元年度 事業報告書

介護老人保健施設
恵の杜

1) 事業所運営の理念・基本方針

(1) 理念

- ① 利用者・家族の安心と信頼
- ② 職員の笑顔とチームワーク

(2) 方針

- ① サービスの充実：ケアプランに基づき統一したサービスの提供ができる
- ② 利用者重視の環境：環境整備と生きがいつくり（レクレーション等）
- ③ 職員教育の充実：外部研修参加・内部研修充実等

(3) 単年度目標

- ① 管理者を育成する
 - ・各課責任者が管理者としての自覚を持てるよう管理者研修会への参加を積極的に実施する
- ② 介護福祉士資格や実務者研修会への支援を行う
 - ・資格取得しやすい環境を整える
 - ・実務者研修会参加の助成金活用推奨

<考察>

- ・サービスの充実が、ご利用者の生活の質の向上となり満足度につながる。ご利用者、ご家族の要望を十分に把握し、それぞれのご利用者にあったサービス計画を立て、各課の職員が連携し対応を行っていくことを心掛け取り組んでいるはずが、職員の業務効率を優先してしまう傾向があり、必要なケアまでもが省かれてしまう。管理者、ケアマネを中心に、業務やケアの見直しを行い、改めてご利用者重視の環境づくりについて考えていきたい。
- ・未経験で入職した職員たちが、実務経験を重ねる中で介護福祉士を目指し、今年度4名の合格者がでた。取得支援については、現状シフト調整等でしか支援する方法がないため、取得支援の拡充を検討したい。

2) 管理者の事業に対する考え方

(1) 基本

- ① 各課が職種の垣根を越え、利用者のために一致団結しサービスを提供できる
- ② 各課が己の役割を理解し、利用者にサービスを提供できる
- ③ 利用者のニーズを把握し、そのニーズに近づけるよう努力をする
- ④ 各課責任者が経営的な考えを持つ

- ⑤ 各課責任者が部下指導を積極的に実施し、副施設長に報告できる組織を目指す

<考察>

- ・各課において、日々の業務遂行における判断力不足を感じた。各課リーダーの裁量について検討し、各課で責任ある判断ができよう指導することで多職種協働に努めたい。今年度は、かねてより検討していたお茶ゼリーの導入がなされ、新しい取り組みへの第一歩となった。現在もご利用者の嚙下状態等に合わせて柔軟に受入が出来るよう、食事形態等の見直しについて協議を行っているので、その中でも多職種連携の強化を図っていききたい。

(2) 職員関連

- ① 全職員対象の健康診断 毎年4月
- ② 夜勤従事者の健康診断 ①と毎年10月
- ③ 年2回以上の各課管理者による職員面談
- ④ 内部及び外部研修会への積極的参加
- ⑤ 忘年会・親睦会への参加

3) 各課の役割

(1) 介護

- ・ご利用者に対し、統一した介護を提供できる
- ・ご家族とのコミュニケーションを積極的に図り、信頼関係を構築する
- ・相談課と連携を図り、ご利用者様・ご家族様の情報を共有していく
- ・職員間の関係づくりの為毎月介護会議を開催する

<考察>

- ・カンファレンスを実施することで、それぞれのご利用者に適した対応、またその対応がどの職員においても提供できることを意識することができ、入所時や解決すべき問題点が生じた際に対応策の検討に繋がっている。ご家族への積極的なコミュニケーションは継続できたが、今後の展開として、ご家族に対しADLの変化や生活状況を適切にお伝えすることで、さらに在宅復帰への取り組みを強めていきたい。介護会議については、実施が不定期になってしまっているが、ご利用者の快適で安全な生活に向けて、業務の流れや内容を検討していくためにも、今後定期開催の実施に努めていく。

(2) 看護

- ・医療的判断を的確にし、ご利用者様の健康維持に努める

- ・医師、介護職と情報共有し連携を図る
- ・医療的情報共有と認識の統一の為毎月看護会議を開催する

<考察>

- ・ご利用者の体調不良時、処置方法や受診について、対応する職員により医療的判断の差が生じているため、看護会議等を通じてケースごとに対応の検証を行っていく必要がある。また、会議についても年間を通して数回の開催のみとなり情報の共有や連携不足がみられた。会議を毎月定例で行えるようシフト調整等工夫をしご利用者の体調管理が行き届くよう検討を重ねていく必要がある。

(3) 相談

- ・施設の窓口である意識してご利用者様・ご家族様に対応する
- ・迅速かつ丁寧にご利用案内で契約につなげる
- ・看護介護と情報交換し、統一した認識のもとご利用者様・ご家族様と接する

<考察>

- ・ご家族が面会にお越しいただいた際には、積極的にお声がけし、日常の様子や体調の変化等についてお話をすることでご安心いただいております。
- ・申し込み手順を簡略化することで入所に至るまでの期間を短縮することが出来たが、直接的な利用増加に繋がっていないため、ご案内の方法を含め再度検討。
- ・多職種連携について、ご利用者の日常生活等は記録で共有できているが、ご利用者の今後についての働きかけをご家族に発信できていない面もあるためカンファレンス等を通じて検討を重ねていく必要がある。

(4) 栄養

- ・ご利用者様の食の安全と健康に配慮する
- ・給食委託業者との連携を橋渡し役として図る
- ・多職種と連携を図り、ご利用者様の情報共有に努める

<考察>

- ・嚥下障害のあるご利用者様にも安心して水分摂取をしていただけるようお茶ゼリーを導入しました。運用開始より作り方等課題も出てきておりますが、随時改良していきます。
- ・お茶ゼリーの導入や食事形態の見直しを行うにあたり、給食委員会を通じて委員会メンバーと給食委託業者との意見交換を交えご利用者に安心してお楽しみいただける食事提供に取り組んでいます。
- ・各課と情報共有することで受入れ時や入所中の状況に合わせ、可能な限りで食事提供についての調整が出来ております。

(5) リハビリ

- ・在宅復帰に向けた個々に沿ったリハビリの提供
- ・個別リハビリの実施
- ・多職種との連携を図り、集団リハビリを実施する。

<考察>

- ・在宅復帰希望者について、計画に沿った個別訓練の実施および訪問指導を行うことで、ご自宅で安心して生活していただける環境をご提供できた。入所前の訪問については、人員体制が厳しかったため相談課に依頼することが多くなり、全利用者の訪問に同行することが困難であった。
- ・個別リハビリおよび短期集中リハビリの提供について、2月中旬までは週2回の提供が出来ていたが、人員不足により2月中旬以降は訓練回数、時間の短縮を行うことになった。訓練内容を見直し集団リハビリを導入することでご利用者への訓練内容の変化と現状の人数で対応できるリハビリ体制の維持を図ることが出来た。
- ・多職種との連携について、利用者毎のADL等検討出来た項目もあるが、話し合いの場があまり持たず不十分な点が多かったため、今後積極的なカンファレンスの開催等検討が必要。

(6) 薬剤

- ・在庫薬管理（保存期間・在庫数等）
- ・災害情報持ち出し薬分類と保管場所の確保（看護と保管場所の共有）

<考察>

- ・薬品購入時に使用期限を記録し、期限が切れる前に新規購入。使用頻度の少ない薬に関しては、医師、看護師と相談し、継続または中止の判断をすることで在庫を最小限に管理することが出来た。
- ・処方箋等のファイルについては、対応が出来ている。薬や保管場所等については引き続き検討が必要。

4) 稼働率向上計画

(1) 目標入所者受け入れ

- ① 88床を基準に84床（95%）を目標にする

(2) 積極的なショートステイの活用と強化

- ① 固定受入3床の満床を目指す
- ② 空床利用を積極的にアピールしていく
- ③ 迅速な受け入れ体制をつくる

- ④ ショートステイ利用者の確保のため、地道に営業を行う
 - ⑤ 土日祝日の受け入れを行う
 - ⑥ 送迎を確実にいき、加算を取る
- (3) 緊急ショートを受け入れ
- (4) 利用者の待機を確保する
- (5) 医療管理の充実
- ① 入院退所を最小限に留める
 - ② 早期異常早期発見に努める
- (6) 各課が協力し、利用者の受け入れを行う
- (7) 入退所の管理体制の強化
- ① 法人間での連携を密にする
 - ② 利用者の計画的な移行支援を行う
 - ③ 相談課の業務改善と、営業の強化を図る
- 医療機関・居宅支援事業所・他の介護保健施設及び地域包括センター

<考察>

- ・年間平均 76.12 人 稼働率 90.6%
- 年間の入所人数については、新規 42 名、再入所 38 名
 年間の退所人数については、72 名。うち入院 45 名、他施設へ 14 名、在宅復帰 13 名となっております。
- 10 月に入院者が 11 名出てしまったことが稼働に大きな影響を与えている。体調の急変等やむを得ない状況はあるものの、日常のケアや気づきにより工夫をすることで入院者数を減らす取り組みが必要となる。
- ただ入院者が多い現状を考えると、空床をショート利用で埋めていく努力が必要となることと、待機者となり得る在宅の方の申し込みをいただく為、居宅支援事業所への営業活動に力を入れる必要がある。介護教室などを通して、入所予備軍となり得る地域の方への働きかけを行うことなども今後検討していく。
- また、入所の基準となる薬価についての全体的な平均額の把握を行い、相談の実績を重ね信頼関係が築けている病院へさらなる窓口を開くことと、現状相談いただく件数が少ない病院へのアプローチを行う。

5) 職員配置体制及び人材育成指導

- (1) 職員定数（常勤換算）

看護	－	10名（7.4名）
介護	－	28名（24.3名）
相談	－	3名（3名）
総務	－	2名（3名 営繕含む）
リハビリ	－	4名（3.2名 うち通所が1.0名確保中）
栄養士	－	1名（1名）
薬剤師	－	1名（1名）
その他	－	2名（0.8名）

（2） 職員配置（看護・介護）

看護	：	日勤帯3名（内遅番1名含む日もあり）	2階2名	3階1名
		夜勤帯1名		
介護	：	日勤帯（早番遅番変則あり）	2階7名	3階2名
		夜勤帯	2階3名	3階1名

<考察>

- ・計画通りに採用が及ばず欠員が続いている状況ではあるが、ホームページの改善や、求人広告の掲載を行い、常時採用につなげていきたいと考えている。それと並行し、外国人人材の受入れも積極的に行っていくとともに、定着できる職場環境の改善に努めていく。

6） 各委員会・研修体制（各委員会年間計画は別紙参照）

- 目標：① 内部研修・外部研修に積極的に参加できる環境をつくり、職員の質の向上を図る
- ② 各委員会が各々の役割を認識し、関係各部署と連携を図る

（1） 委員会

① 感染予防対策委員会

- 役割：施設内の感染防止に関する事、感染防止対策の実践指導・相談・教育
- ・日常の感染対策についての対応とマニュアルの見直し
 - ・1回／月の委員会の開催
 - ・2回／年の内部研修会の開催
 - ・感染症発生時臨時会議の開催（インフルエンザ・ノロウイルス等）

<考察>

- ・手洗いチェッカーによる全職員への研修や、感染症の勉強会として吐物処理の方法を

実戦形式で学んだ。また、インフルエンザ流行の情報の発信や、手洗い、マスク着用の啓発に取り組み、感染の拡大を防ぐことが出来た。2月からは感染症の対策として面会制限を行っている。

② 褥瘡予防対策委員会

役割：褥瘡の予防と早期発見・早期治療の対策立案、実施後の評価、褥瘡に関する教育

- ・ 褥瘡予防対策のマニュアル見直し
- ・ 1回／月の委員会の開催
- ・ 2回／年の内部研修会の開催

<考察>

- ・ 褥瘡の基本的知識と予防の勉強会を開催した。ご利用者に褥瘡を作らないための取り組みを今後も各課と連携し行っていく。

③ 身体拘束廃止委員会

役割：身体拘束に関する状況把握や廃止に向けた検討会や教育

- ・ 1回／3か月毎の委員会の定期開催
- ・ 拘束必要時の臨時会議の開催

④ 虐待廃止委員会

役割：高齢者の人権擁護とその人らしい日常生活を送れるための「ケアの本質」とは何かを検討する

- ・ 1回／3か月毎の委員会の定期開催
- ・ 虐待発生時の臨時会議の開催

<考察>

- ・ 感染症の対応も含め、身体拘束の実績はない。虐待ではないが、不適切であると考えられる対応があった際には、状況確認含めご利用者からの声を聞き取り、職員への注意喚起を行っている。

⑤ 事故防止委員会

役割：事故報告書・ヒヤリハットを集計し、原因を共有し再発防止に向けた取り組みをする

- ・ 1回／月の委員会の開催
- ・ 2回／年の内部研修会の開催
- ・ 臨時会議の開催（問題となる事例が発生した場合は随時開催）

<考察>

- ・事故についての報告と事例検討による勉強会を開催したが、施設内で実際に起こった事故への対策や、事故防止に向けての各課との連携がさらに必要。

⑥ 給食委員会

役割：食の安全の為、情報を共有し検討する

- ・ 6回／年の委員会の開催
- ・ 食事に関わる課題の検討と調整を行う
- ・ 1回／月の委員会の開催

<考察>

- ・お茶ゼリーの試食を重ね、よりスムーズな運用に向けてマニュアルを作るなどし、1月から運用が開始となった。

⑦ 安全衛生委員会

役割：職員の健康維持増進及び管理と産業保健に関する知識の習得

- ・ 職員の定期健康診断の実施
- ・ 安全管理と環境整備

(2) 内部研修

- ・ 各委員会主催の定期研修会
- ・ 上記以外で、外部講師による研修会（2～3回／年）

(3) 外部研修

- ・ 各課に年間の予算を決めて積極的に参加する

<考察>

- ・ 委員会主催による内部研修は、定例で実施されており、参加人数も増えている傾向があるが、研修内容が業務に活かされていない部分もある。内容の検討や、繰り返し行うことで知識を身につけていけるように取り組んでいく必要がある。
- ・ 外部研修への参加は増えてきているが機会が限られているため、研修内容を他職員へ伝達する機会を設け、職員全体の向上を図っていくことを検討していく。

7) 入居者（利用者）のニーズ・要望への対応

(1) 三大ニーズの充実

- ① 食事：必要に応じて個別対応を行い、栄養管理を行う

食事アンケート等を活用し、楽しみとなる食事に努める

- ② 排泄：個別性を重視し、快適な排泄コントロールと清潔・感染予防に努める
 - ③ 入浴：適正な回数と快適な入浴に努める
- (2) 利用者・家族と職員の信頼関係をつくる
- ① 残存する機能の維持に努める
 - ② 目配り・気配りでニーズの把握に努める
 - ③ あいさつ・声掛けを忘れず、話しやすい環境をつくる
- (3) 必要な予防接種の実施（肺炎球菌ワクチン・インフルエンザワクチン等）
- (4) リハビリテーションの充実
- ① 2回／週以上のリハビリを提供する
 - ② 全職員が情報共有し、ニーズに合ったリハビリを提供する
- (5) レクリエーションの充実
- ① ボランティアを活用する
 - ② 職員がレクリエーションを提供する

<考察>

- ・生活の場としての三大ニーズを満たすとともに、リハビリ施設として、それぞれのご利用者に合ったサービス計画書に基づき、各職種が統一したサービス提供を行うことにより、ご利用者との信頼関係を築くことにも繋がると考え、改めてご利用者の日常生活における変化や意向をご利用者、ご家族と共有しサービス計画書に反映をしていくことで、更なるサービスの向上に努めたい。
- ・職員におけるレクリエーションの提供は、カレンダー作成以外にほとんど行えていない状況であるため、今後実施への対策を検討。

8) 入居者（利用者）の苦情受付体制及び対応

- (1) 苦情対応のフローチャートの見直しをし、手順を明確にする
- (2) 迅速で、誠意ある対応をする
- (3) 利用者・家族の立場に立った対応を心がける
- (4) 迅速な報告（施設責任者へ）と事実確認をする
- (5) 家族への報告（来所または訪問での報告は2人以上の職員で対応）する

<考察>

- ・郵送物の内容の間違いやそれに対する対応への苦情があり、その後信頼関係を回復す

るには時間がかかることを学んだ。郵送物等単純作業で確認が不十分だったことが原因であったため、一つ一つの作業に責任を持った対応が求められるとともに、ご家族が欲しい情報を理解し、それに適した、答え、対応が出来なければ解決には至らない。職員にとっては当たり前の内容でも、ご家族には初めてのことで、わからないことであると見え、丁寧な説明を行う必要がある。

9) 事故防止（再発予防）計画

- (1) 事故発生時のフローチャート見直し
- (2) 事故発生時は事故の大小に関わらず、速やかに対応する
- (3) 事故発生時は報告書作成提出をし、管理者（副施設長又は所属長）へ報告する
- (4) 相談課もしくは当該者本人で状況説明のため家族へ連絡をする
- (5) 必要時受診対応する
- (6) 施設医に報告し、診察依頼をする
- (7) 事故防止委員会
 - ・事故の種類を分別をおこなう
 - ・事故の統計を取り（事故の種類・時間帯・頻度等）データ化し対策を検討する
 - ・委員会で決定した対策は各委員が現場に反映する

<考察>

- ・転倒事故に関して十分な対応策が練られていない傾向にある。事故後の考察、事故を防ぐための検討を重ね、改善を図っていききたい。
- ・事故発生時は家族やしかるべき機関への報告を行っているが、報告書の提出が遅れたことで、横浜市より問い合わせが来たケースがあったため、報告等の対応について再度確認し、不備がないよう努めていきます。

10) 施設設備の保守・管理

- (1) 清潔
 - ・居室も含め、利用者の清潔域の清潔に心がける
 - ・環境整備を行う（ごみが落ちていたら拾う・汚れていたら綺麗にする）
 - ・感染予防対策に努める
- (2) 空調
 - ・季節や外気温に合わせた室温調整をする
 - ・湿度を意識し、乾燥に中止をする（インフルエンザ流行時期は要注意）
- (3) 設備
 - ・営繕担当者による定期的な点検・整備（車椅子・蛍光灯等）を行う

- ・設備や機器に不具合が生じている場合は、速やかに修繕を行う

(4) 光熱水費

- ・節水と節電に心がける
- ・電気の見える化（デマンド）を設定・活用し、職員の電気に対する意識化を図る。
その結果基本料金の設定を下げる環境をつくる。

(5) 薬品管理

- ・向精神薬の施錠管理と使用方法の厳守
- ・医師、薬剤師不在時または夜間帯は部屋を施錠する

<考察>

- ・経年劣化が進んでいる中、スポット対応で修復しているが、次年度に向けて、大規模修繕の予算検討を実施。

1 1) 個人情報保護計画

目標：厳重な管理と全職員の意識を高める

(1) 利用者に関する対策（利用者本位を原則とする）

- ・職員への守秘義務の同意書を作成する
- ・施設外への情報の持ち出しを制約する
- ・インターネットウイルス対策を行う
- ・警備会社への防犯対策依頼を実施する
- ・利用者情報（カルテ等）の5年以上保管する
- ・シュレッダーによる情報の破棄を行う
- ・パソコンはパスワード設定の操作とする

(2) 職員に関する対策

- ・書類は施錠保管管理する

(3) 外部委託

- ・委託業者との守秘義務契約を行う

(4) 情報開示

- ・家族が情報閲覧を求めた際には開示する
- ・生命の緊急時、法的関与時は情報提供をする

<考察>

- ・個人情報に係る書類に関しては、基本的に施錠管理を心掛けているが、書類整理がまだまだ不十分なため、整理整頓を心掛けていきます。

1 2) 関係団体・地域団体との連携

(1) 区役所

- ・介護保険の認定調査代行と主治医意見書の記入を実施する
- ・緊急ショートステイの相談と受入対応をする
- ・生活保護課担当や高齢支援課担当との情報共有する
- ・災害時での連携（被災者受け入れ人数10名）を図る

(2) 医療機関

- ・受診⇒入院⇒退院の連携を円滑に図る
- ・入所相談には誠意をもって対応する

(3) 他施設

- ・入所継続にあたって、他施設との入所協力や相談を行う

(4) 地域団体

- ・保育園からの園児訪問受け入れを行う
- ・習字や折り紙等の講師による指導でレクレーションを行う
- ・ボランティアによる歌や演奏の受け入れを行う

<考察>

- ・生活保護の方の受け入れを積極的に行っており、役所の担当者への報告や連絡は相談課が窓口となり対応を行っている。
- ・医療機関の相談室とは、入所の実績を重ねることで信頼関係ができてきている。また、病院のベッドコントロールの観点から、入所までのスピードを求められることが多くなっており、迅速で確実な対応を心掛けてきた。それにより、次の入所相談へ繋がるケースや、入院時の受け入れがスムーズになるケースも見られる。
- ・他施設からの受け入れも行っているが、短期集中の対象とならないことや、他施設退所にはそれなりに何かしらの理由があることが多く、慎重に検討する必要がある。
- ・保育園の園児の訪問は、普段あまり表情に変化のないご利用者を笑顔にする力があり、今後も積極的に行っていきたい。定期的なボランティアによるレクリエーションは継続されており、ご利用者の楽しみとなっている。演奏のボランティアには敬老会に来ていただいたが、回数を増やすことが可能か検討していきたい。

1 3) 社会資源としての役割

目標：地域ケアマネージャーと連携を密にし、窓口の広い施設であることをアピールしていく

- ・在宅での介護困難事例に関して、積極的な受け入れを行っていく
- ・高齢者虐待が理由の受け入れは迅速に対応する
- ・地域住民が気軽に立ち寄れる雰囲気施設の施設にしていく
- ・AED 設置施設であることを会合等でアピールする
- ・地域な方々や、ご家族様を対象に介護教室（血圧測定や薬の相談等）を積極的に行っていく

<考察>

- ・在宅での介護困難や高齢者虐待のケースは緊急の対応が求められることが多いため、迅速に対応するとともに、まずはショート利用していただき、その後本入所に切り替えるという受け入れ方法も積極的に採用している。
- ・地域との交流は、見学会の実施のみとなっているが、今後は、地域貢献を目指して、できる課題を模索し、実施したい。

1 4) 実習生・ボランティア受入、育成

(1) ボランティアの受け入れ

① 受け入れ先

- ・瀬谷区社会福祉協議会ボランティアセンターに登録し対応する
- ・職員に紹介を声掛けする

② 講師ボランティアの受け入れ（相談課が対応する）

- ・問い合わせがあった場合誠意をもって対応する
- ・活動日時、講師料、交通費、お茶代の有無、控室等の準備をする

③ 現場スタッフとの調整

- ・活動日時の確認や会場セッティングをする
- ・利用者の誘導等を現場スタッフと協力して行う

(2) 実習生の受け入れ

① 実習生の受け入れ

- ・「教員免許特例法による介護等体験」の実習生を平成31年度は3名受け入れ予定（申込み済み）

② 本採用に繋がるような実習生は積極的に受け入れていく

<考察>

- ・敬老会の演奏ボランティア以外で、新たなボランティアの受入れは行えていない。レクリエーションを増やしていくことは、ご利用者の満足度とご家族の安心につながると思われるため、受入れの機会を模索していく。
- ・実習生の受け入れは、引き続き継続していく予定だが、事前の学校や本人との連絡、コミュニケーションがうまく図れないことも出てきている。実習に来てからは、各課の協力で、見学のみならず、ご利用者と触れ合ってもらえることが出来ている。

1 5) 防災・防犯対策

(1) 年2回の防災訓練の実施

① 10月 日中想定 of 総合訓練 (三事業所合同訓練)

目的：昼間の火災を想定し総合的な訓練を行うことにより、消防設備・避難誘導

方法・避難経路の確認し、徹底を目指す

*三和サービス・ALSOK への連絡

- ・複合火災受信機の動作確認、及び通報訓練
- ・初期消火訓練
- ・入所者の避難及び誘導訓練
- ・救急救命講習
- ・消火器取り扱い訓練

② 3月 夜間想定 of 総合訓練

目的：夜間の火災を想定し総合的な訓練を行うことにより、消防設備・避難誘導

方法・避難経路の確認し、徹底を目指す

*ALSOK への連絡

- ・火災を想定 → 初期消火活動 入所者の避難及び誘導
- ・救急要請を想定 → 担当職員による心肺蘇生 通報及び救急隊対応

(2) 各課の災害時持ち出し重要書類

- ① 看護課 : 申し送りファイル USB 常備薬
- ② 介護課 : 申し送りファイル USB
- ③ 栄養課 : 栄養ケア計画 食事箋 USB
- ④ 総務課 : 手提げ金庫 USB
- ⑤ 相談課 : 相談ファイル USB
- ⑥ リハ課 : リハ計画書
- ⑦ 薬剤課 : 緊急時持ち出しファイル (処方箋の写し 薬)

*パソコンのデータ保存については要検討

- (3) 防災備品と非常食の確保
 - ① 災害時を想定し、最低3日間の利用者と職員分を確保する
 - ② 災害時に必要な備品の準備と点検（期限切れの有無）

- (4) 災害時の緊急避難場所（瀬谷区の緊急避難場所に登録）
 - ① 緊急避難場所として、地域住民の受け入れと支援を行う

- (5) 災害情報の迅速な伝達と情報収集

<考察>

- ・今年度も瀬谷消防の指導の下、大規模な防災訓練を実施した。職員がはしご車や起震車の見学、体験を行い、貴重な経験となった、
- ・11月の監査において、通報訓練が未実施であることを指摘されているため、今後必ず実施いたします。